

1. 開 会

【会 長】 本日もご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○会議公開に対する承認

○会議成立の報告

・委員23名中16名の出席があり、甲賀市子ども・子育て応援団会議条例第6条2項の規定に基づき本日の会議は成立することを報告した。

【会 長】 それでは、次第に基づきまして、議事を進めます。

2. 報告事項

○会議資料の確認

【会 長】 まず、「2. 報告事項」の「(1) 子ども・子育て応援団支援事業計画に係る関係機関等へのヒアリング結果(速報)について」を、事務局より説明をお願いします。

- (1) 子ども・子育て応援団支援事業計画に係る関係機関等へのヒアリング結果(速報)について
- ・「資料1」、「別紙1」により事務局から報告。

【会 長】 ここまで説明のございました件で、ご質問等ありましたらよろしくお願い申し上げます。

【委 員】 ヒアリングにつきまして、それぞれの事業所の運営やあり方についてのことがほとんどですね。それより利用されている子どもについての状況はどうなっているのかを教えてくださいませんか。

【事務局】 実際に施設にお伺いして、職員に現在どのようなことを行っていて、次にどのようなことが必要であるのかということ子どもたちの状況も含めてお聞きしています。併せまして、本年1月～2月にかけて保護者向けのニーズ調査も実施しました。そのようなかたちで、子どもたちや保護者の状況を聞かせていただいています。

【委 員】 甲賀市の家庭児童相談室にあった0歳児から小学校入学前までの子どもの相談件数は、昨年1年間で100件ほどであったと報告を受けています。そのあたりに

ついでの問題点は、もう少し絞り込んだ中で本当に重要な内容について押さえておく必要があるのではと感じています。

【事務局】 民生委員・児童委員の方には、「こんにちは赤ちゃん事業」にかかわっていただいています。概ね3ヶ月の子どもの家庭に直接訪問していただき、子どもと家庭の状況について把握していただいております、非常にありがたく思っております。

しかし、訪問を希望される家庭が若干減少してきております。まずは、どのような支援をしていくかの前段階の課題を十分に把握した中で、解決方策を展開していきたいと考えています。

民生委員・児童委員の方に確認していただいた心配のある家庭について、どのような手だてを打っていくのかにつきましては、健康推進課や今年度設置をいたしました発達支援課にうまくつないでいけるような手段を今後考えていきたいと思っております。

【会長】 他にご意見等がございますか。それでは、次に進めさせていただきます。

報告事項（2）甲賀市次世代育成支援行動計画（後期計画）の取組状況について、ご説明をお願いします。

（2）甲賀市次世代育成支援行動計画（後期計画）の取組状況について

・「資料2」により事務局から説明。

【会長】 ここまでの説明で、ご質問等ありましたらよろしく申し上げます。

【委員】 先ほど、次世代育成支援行動計画は甲賀市の条例にあげられた事業を対象にしていると言われていましたが、私立幼稚園は県の管轄であります。同じことを甲賀市の子どもに対して行っているのに、ここには資料としてあがってきていないように思います。

延長保育事業や未就園児の親子支援事業等につきまして、県には報告しておりますが甲賀市に対しては報告しておりませんので、その部分が抜けているように思いました。

【事務局】 結論から申しますと、数字としては入っていない状況です。甲賀市が管轄している部分での数字としてあげさせていただきます。

条例にあげている事業ということでご意見を賜りましたが、次世代育成支援行動計画のなかには多くの事業がございます。その中で、計画に必須事業としてあげていくべき13事業ということで今回まとめさせていただきました。今後、確保方策を考えていくにあたりましては、私立幼稚園にも保育の部分等、ご協力を賜っていく予定です。

【会 長】 他にご意見等はございますか。それでは、次に進めさせていただきます。

3、協議事項（1）子ども・子育て応援団支援事業計画策定に係る「量の見込み」について②、事務局よりご説明をお願いします。

3. 協議事項

（1）子ども・子育て応援団支援事業計画策定に係る「量の見込み」について②
・「資料3」により事務局から説明。

【会 長】 ここまでの説明で、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

本件につきましては、本日の会議で2度目の協議となりますので、委員の皆様からのご意見をいただきました後に可否をお受け賜りいたします。

【委 員】 当初から申しあげておりましたが、先ほどの説明を受けた印象として、子育て支援について今後とも手厚くしていかなければならないであろう数値として読むことができました。

こども未来課からの報告のなかに、幼稚園に対するニーズはどんどん減っていきたくらうとありました。子育て支援に関する部分ではニーズが増えていくことが予想されるという報告だったように思います。

ところが、人口の推計を見ますと子どもはどんどん減っていきます。何のために子ども・子育て応援団会議をしているのかと申しますと、ある程度少子化に歯止めをかけること、子育てが楽しいと思ってもらうこと、地域が豊かになっていく方向を目指すことであると思います。

過去30年間、子育て支援でさまざまな施策をやってきましたが、あまり成功しているとは思えません。子どもを親や家庭から離して、行政が行う子育て支援と言われるところで子どもを預かるというかたちで、子どもが増えたかと申しますと少子化に歯止めはかかっていないと感じます。現状を肯定して見込みをたてますと、おそらく子どもは増えません。ですから、もっと子育てが楽しいということや教育的視点に立って現状がどうであっても、どのような子どもを育てていきたいか、どのような社会をつくっていきたいのかを念頭に置いてやっていかなければならないと思います。

そうすると、子育て支援だけではなく、親にとっては少々厳しいことであっても言っていかなければならないし、考えていかなければならないことがあると思います。ただ、子どもを預けて就労すればこれから社会は明るくなるということではありません。甲賀市、また地域のなかで、子どもと一緒にまちづくりをしていくということがどれだけ素晴らしいことかということを考えていかなければなりません。しかし、この見込みで政策をたてていくと、過去に繰り返した過ちをまた繰り返すことになるのではという気がします。

【委 員】 ニーズ調査はすべての対象者に対して行ったものか、施設の利用者を対象にし

たものか教えていただけますでしょうか。

【事務局】 ニーズ調査につきまして、対象者は甲賀市内にお住まいの小学生を持つ保護者や、就学前児童を持つ保護者を無作為に抽出させていただき、個別に郵送させていただきました。

【委員】 ハンデを背負って生まれてきた子どもへの対応が含まれてないように思います。もう少し、そのような子どもに視点を合わせた制度を行っていただきたいと思います。どのようにみんなで見守り育てていくか、そのような子どもを持つ保護者に対してどのように支援していくかについてももっとしっかりと考えていかないと置き去りになってしまうように思います。

【事務局】 計画のなかには必須項目と任意項目があり、今回は必須項目についての事業を掲げております。支援が必要な子どもたちへの対応につきましては、甲賀市の考え方として必須項目以外の事業でしっかり押さえていくということが大事であろうと認識しております。そういった意味で、ヒアリングを行う 19 施設のなかにも含めさせていただきました。

発達支援課が所管しておりますこじか教室やことばの教室、児童クラブ等の中に入れさせていただきました放課後等デイサービスにつきましても、状況をお伺いさせていただいて、確実に計画のなかに落とし込んでいけるように考えております。

【会長】 それでは、子ども・子育て応援団支援事業計画に係る「量の見込み」の可否を受け賜ります。

【委員】 「量の見込み」をここで可決するということは、良いか悪いかということでしょうか。

【会長】 はい。任意で掲げる事業等も含めまして、この件に関してはこれでよろしいでしょうかという意味でございます。

【委員】 良いか悪いかということは、「事務局がたてた見込みは正しいです」と思う方は可で、「これはおかしいのではないか」と思う方が否ということでしょうか。

【会長】 この「量の見込み」はおかしいでしょうか。

【委員】 はい、おかしいと思います。私の私立幼稚園では 13 年前は園児が 65 名でした。保育時間も長くしておりません。幼稚園の定員は 100 名でございます。現在は、待機していただいている子どもがいるくらい増加しております。

私の幼稚園では、できるだけ行政が進めているような子育て支援はせず、保護者が送り迎えをして勉強会にも出席していただき、保育の中にも参加していただいてさまざまなことを一緒に体験していきましょうという方針のもとでやってきました。

滋賀県の私立幼稚園協会では、国が進める子育て支援は「子捨て支援」だというような位置付けでやってきています。しかし、今の「量の見込み」といいますのは、国が進める子育て支援を可とした見込みをたてていますので、私はこの量の見込みはおかしいのではないかと思うのです。可否を問うと言いますのは、そのような意味でしょうか。

【事務局】 「量の見込み」につきましては、この計画自体が法に基づくなかで作成させていただくというのが根本です。子ども・子育て支援法の中では、量の見込みをきちんと押さえ、それに基づいた確保方策を考えていき、それを計画として策定するようにと定められております。

流れといたしましては、本日ご提案をさせていただく「量の見込み」につきまして、この場でご承認を賜ってそれを受けた中で次の確保方策につなげていくというようにと考えています。

ご発言いただきました部分につきましては、保護者の皆様がさまざまな教育サービスを選択していただくうえでの1つの考え方であると認識しています。甲賀市といたしましては、子ども・子育て支援法の規定に基づいて策定していくという考えでございますので、そのような部分をご理解いただいた中で、量の見込みについてご承認を賜りたいということでご提案をさせていただきました。

【会 長】 ありがとうございます。先ほどのご意見は、個人的にはよく理解できます。賛同する・しないではなく、いろいろな考えがあるということは非常に大事なことであり、幼稚園の運営に関しましては関心を持たせていただいています。

それでは、「量の見込み」についての可否を受け賜ってよろしいでしょうか。本日ご出席いただきました委員の皆さまで、可否をお願いいたします。では、賛成される方は挙手をお願いします。

～賛成多数～

【会 長】 ありがとうございます。多数の賛成をいただきましたので、本会議といたしましては事務局から提案された案を承認することといたします。

なお、事務局におかれましては、本件に関していただきましたご意見を十分に検討していただきますようお願い申し上げます。

【会 長】 それでは、次に進めさせていただきます。

(2) 子ども・子育て応援団支援事業計画策定に係る「確保方策」について、事

務局からご説明をお願いします。

- (3) 子ども・子育て応援団支援事業計画策定に係る「確保方策」について
「資料4」により事務局から説明。

【会 長】 ご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。委員の皆さまのご意見をいただきました後に、この考え方の可否を受け賜ります。

【委 員】 先ほどの量の見込みのご説明で、国の法律に合わせて考えていくとのことでしたが、国が法律を作って地方自治体で子ども・子育てのためにお金を使いなさいとのことでの下りてくると思われま。しかし、説明を聞いておりますと、かなり用途の決まっているお金が下りてくるように感じます。ですから、国の法律に基づいて甲賀市でもやっていくのであれば、このような事業をせざるを得ないだろうと思います。

前回の会議でも申しましたが、どのような支援をするのか、どのようなことを子どもと一緒にやっていくのかということについて想像する視点が必要であると感じます。子どもは、環境を整えて見守っていれば自分の力でしっかりと育っていくと思っておりますので、例えば、プレイパークをつくることを提言させていただきましたが、そのようなことは確保方策に入っておりません。

最近、保護者と話す機会があり、子どもを市民プールに連れていくときに歩いていくということ、車で送っていかないのですかという意見が出てきました。確かに猛暑の日もありますが、暑さのなかで30分歩くことにより子どもは育っていきます。例えば各小学校から子どもの森まで並木道をつくって、子どもが車を気にせず歩けるような道を整備したり、子どもが利用する施設の周りは安全に歩ける道を作ったり、環境を整えていけば子どもも地域も育っていくと思います。

一見無駄に見えるようなことにお金を使うことで、甲賀市は全国から注目されるというように思います。子どもが育つためにどのように環境を整えるかということに重点をおいて、積極的に提案していくことができればと思います。

【事務局】 本日、ご協議いただく「確保方策」は必須事業の考え方に基づいており、一定の枠や規定は仕方ないと思っております。しかし、子ども・子育て支援につきましては、実施主体が市町村であると法律で定めておりますので、甲賀市ならではの工夫をどのように打ち出していくのかということが重要となります。そういったことから、法で決められております13事業のなかで甲賀市らしさをどのように出していくのかについても重要となります。

先ほどのご意見にもありました「子どもが歩いて育つまちづくり」のようなイメージに沿うために、日陰になる場所が必要であったり、縁石にアルファベットを書いていけば歩きながら英語が勉強できたり、また、特別な支援が必要な子どもたちの対応等、どのようなまちづくりをしていくのかについて、本年度で終了

しますが次世代育成支援行動計画の施策のなかに「子どもを主体においたまちづくりのハード的な考え方」として触れております。それをもとに、子ども・子育て応援団支援事業計画のなかに引き継いでいくという要素もあります。

そういったことから、今回のご議論のなかでは13事業のみということですが、いただきましたご意見につきましては、任意の部分でどのように反映させていくのかを検討して、またご提案をさせていただきたいと考えています。

【委員】 公立の幼稚園・保育園と私立の幼稚園・保育園の違いは確実にあると思います。特に、私立の場合は独自の取り組みが可能であると感じます。

鹿児島県にある横峯吉文氏が運営しておられる保育園のような保育は、私立でなければなかなか実施することはできません。しかし、そのような独自性を持った教育・保育をすることで、自然と子どもたちが入園してくるのではないかと思います。

地域子ども支援事業のなかに、赤ちゃん訪問事業は書いてありますが、ひとり親家庭の交流事業は書いてありません。他にも、社会福祉協議会が委託で行っているサマースクールがなぜ書いていないのでしょうか。

【事務局】 ひとり親家庭の交流事業につきましては、地域子ども・子育て支援事業というくくりのなかに13事業が公的に決まっておりますので、そのなかに明確には入っておりません。大きな部分の考え方としてどのようにしていくのかということをございます。

サマースクールをこのようにしていけばどうかなどのご意見は賜りたいと考えておりますが、確保方策という大きなくくりの中の次の段階として、具体的に計画として位置付けしていくということになります。本日の会議では、大きなくくりのなかでご意見を賜りながら、具体的な部分についてのご意見も併せていただきたいと考えています。

【委員】 なぜひとり親家庭事業が1つの事業とならないのでしょうか。ひとり親家庭事業を展開するにおいて、甲賀市は15万円しか予算計上しておらず、これでは絶対に足りません。私たちの活動費を投入して、30万円くらいで事業展開しています。

ハンデを背負っている人のことについて、もっと謳っていくべきであると思います。そうすることによって、甲賀市では安心・安全な子育てができると思っただけのように感じます。障がいのある子どもについても同様です。

また、児童相談所が保護した子どもが家庭に帰ったときのフォローは何もありません。そのあたりをきちんとやらないと、家庭で育つことができません。大津市の小鳩園に見学に行きましたが、保育士が生まれたての赤ちゃんをみておられました。そのような子どもたちが親の元に帰ると、命の危険にかかわるということもあります。このような子どもたちに対しても、しっかりと配慮していくべきであると思います。

【会 長】 ありがとうございます。本日は、国の考え方につきまして一定の方向性の確認をさせていただきたいと思えます。今の貴重なご意見は、事務局でも甲賀市の特徴として伺いいただけるのではと思えます。

【事務局】 計画のなかの各部分に分けてご議論をいただいているところでございます。子ども・子育て支援法のなかで、甲賀市としての計画を作るという規定があり、特に法律のなかで確実に載せるようにという事業が資料4に書いてあります。

先ほどのご意見につきましては、別の条文の中に「保護を要する子どもの養育環境の整備、いわゆる障がい児に対して行われる保護、並びに日常生活上の指導及びその知識技能の付与、その他の子どもに関する専門的な知識及び技能を要する支援」といったものがあり、そちらにつきましても任意の枠の中でしっかりと書いていくように規定されています。その部分につきましては、並行して関係機関のヒアリングを進めていき、どのような形でやっていくべきなのかを検討しております。

実際にヒアリングを行って感じたことは、さまざまな課題のある子どもたちのニーズに対応する支援策が本当に甲賀市で整っているのかという点です。そのため、もう一度所管課等に整理を依頼しております。といいますのも、障がいの特性は子どもによってさまざまですので、一人ひとりの子どもに合った支援策はどういったものがあるのかについて、発達支援課などで十分に検討させていただいております。

そのほか、DVや虐待等で緊急的に避難している場合どのようにしていくのかにつきましては、養育里親との連携や甲賀市としてどのような対応をしていくのかといった部分も含めて、しっかり現行の制度の仕組みを考えていかなければならないと考えています。

子ども・子育て応援団支援事業計画のなかでしっかりと押さえていくことで、課題のある子どもや家庭を支援できるようなまちでなければ本来の保育もできないという認識をしております。日頃、かかわっておられるなかでの疑問点などございましたら、次のステップにつながっていくと思えますので、さまざまなご意見をよろしく願います。

【委 員】 放課後児童クラブで毎日子どもたちを見ておりますが、資料4の説明をお聞きしまして、できましたら事業の内容で検討していただきたいことがあります。

基本的には、放課後児童健全育成事業の確保方策の考え方につきましては賛成しております。対象者が小学校6年生までに拡大されるということを考えますと、今までお預かりしております1年生から3年生までの子どもたちとは毎日の生活が大きく変わっていくのが、4年生以降であると思っております。

したがって、施設を改修していただいて指導員を増員させるというようなハード面のみの対応では、十分ではないと感じます。1か所に1年生から6年生までの子どもたちを2~3時間預からせていただくということは、安全面や成長面から考えると子どもにはなにも返らないと思えます。

また、甲賀市の公共施設で稼働率の低いところがありますので、その中に子どもたちを放課後預かっていただける施設があるかもしれないと思います。

放課後児童クラブに来る子どもたちのために、学校外の施設や大きな広場のある公園をお借りさせていただくことができるならば、高学年の子どもたちにとってよいことと思いますので、今後、かたちにしていただければと思います。

もう1点、専門職である指導員は一部のみで、ほとんどの指導員は無資格で頑張っており、子どもたちの安全を確保しています。やはり処遇改善をしていただかなければ、指導員の確保ができないという状況です。たくましく元気な子どもを育てたいというのが現場の大きな声でございますので、指導員の基本的な処遇の改善や身分の保障について、ぜひご検討をお願いいたします。

【委員】 13の事業でくくられている点につきましては、ほとんど網羅されているという判断をしています。しかし、先ほどのご意見にもありましたように、100人ほどの方がご相談に来られているということでしたが、さまざまな窓口があるということを知らずに相談に訪れた方も含めてこの13事業で支援することができていたのでしょうか。また、その比率はどれくらいだったのでしょうか。また、相談に来られた方につきましては、13事業以外の任意の事業などに比重をおいた方が多かったのかを教えてくださいませんか。

【事務局】 課題のあるご家庭からの相談もございまして、課題の度合いもそれぞれです。そういった方が、どこに行けばさまざまな情報を手に入れることができ、自分の課題に適切な施策や相談先を提供してもらえるかということが、非常に重要であると考えています。「たらい回し」という現状も残念ながら見受けられます。

そのあたりをどのように解決していくのかにつきましては、13事業の中では利用者支援事業（新規）と地域子育て支援拠点事業で一時的な相談がしっかりできることが大事であると思っております。特に、課題の複雑なケースにつきましても、心理士や保健師にうまくつなげていく仕組みを考えていきたいと思っております。

【委員】 幼稚園保護者の立場としましては、保育士の確保に関して募集をすればすぐに来ていただけるのかについては疑問に思います。現状で何とかしなければならぬのではないのでしょうか。

子どもの通う幼稚園には、1つのクラスに担任と副担任がおられますが、あるクラスでどちらも新卒の先生が担当されて、その結果1か月ほどで担任の先生が体調を崩されて夏までに退職されました。一般企業で考えますと、新卒2人に1つの案件を任せるといふことはしないと思います。保育士の人数の確保も大切ですが、今おられる人員でうまくやっていけばよいと思います。

【事務局】 幼稚園教諭と保育士につきましては、特に保育士は子どもの数によって配置基準が決まっております。最近、低年齢児の子どもが増加しております。例えば、5

歳児であれば保育士1人あたり30人ですが、0歳児であれば保育士1人あたり3人という配置基準でございます。

甲賀市では保育士の処遇改善も図りながら、地域の実情に応じて適正配置を行うとともに、さまざまな手当等を講じたりして、随時必要数の保育士を確保しております。

しっかりニーズに応えられるよう、さまざまな形で対応していきたいと思えます。退職等に関しましては、働きやすい職場環境を作っていくということが非常に大切でありますので、その点も併せて考えていきたいと思えます。

【会 長】 子ども・子育て応援団支援事業計画策定に関わる確保方策につきまして、可否を受け賜りいたします。

【委 員】 事業区分としましては、こちらに掲げていただいている13事業でよいと思えますが、現場でのご苦労などもふまえて、考え方としてはもう少し深く掘り下げた項目でお願いしたいと思えます。

【会 長】 それでは、賛成の委員様におかれましては挙手をお願いいたします。

～賛成多数～

【会 長】 本日、ご出席いただきました委員様の多数の賛成をいただきましたので、本会議といたしましては事務局から提案された案を承認することといたします。

本件にかかわりましていただいたご意見は、今後十分検討・反映していただきますようお願い申し上げます。

【会 長】 それでは、次の議事に進ませていただきます。

この条例で規定される内容は、本委員会で検討を進めております子ども・子育て応援団支援事業計画にもかかわりますことから、本日委員の皆さまからご意見をいただきたいとのこととでございます。それでは、4. 意見聴取事項の(1) 甲賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めた条例の制定について、事務局より説明をお願いします。

4. 意見聴取事項

(1) 甲賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めた条例の制定について
・「資料5」により事務局から説明。

【会 長】 ありがとうございます。ご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。

【事務局】 ボリュームのある資料で内容も難しいと思います。今後、施設をどのようにやっていくのかという基準について、国の方向性にしたがって甲賀市で作成させていただきます。先ほどお話しさせていただきましたように甲賀市独自の部分につきましては今の時点では示しておりません。この事項に関してのご質問は難しいと思いますが、このような考え方のなかで動いているという確認をいただければと思います。

【会 長】 よろしいでしょうか。それでは、次の議事に進ませていただきます。それでは（２）甲賀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、事務局よりご説明をお願いします。

（２）甲賀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
・「資料６」により事務局より説明。

【会 長】 ありがとうございます。ご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。

【委 員】 私立幼稚園は、認定子ども園を含めて３園ございますが、施設型給付にするのか、しないのかにつきましては、今のところ自由になっていると思います。条例が来年４月から施行されたときに対象があるのかないのか、把握しておられるのでしょうか。

【事務局】 対象につきましては、今のところ各園の状況を見ていくことになってまいります。私立幼稚園につきましては、これまで通り私学助成で運営する、新たに施設給付に入る、認定子ども園等に移行するという３つの選択肢があると思います。

保育園につきましては、私立保育園は当分の間、施設型給付には入らず甲賀市が委託するという仕組みになっています。公立幼稚園・保育園につきましては、新制度に入っていく形になっています。

地域型保育事業につきましては、今のところ特に具体的な動きは出ておりませんが、今後待機児童解消や保育分野拡大の部分でのニーズがあったときに、速やかに確認をして整理していきたいと考えております。

【委 員】 市の教育振興補助金につきまして、このような法律をつくった場合は今後どのようなようになっていくのでしょうか。

【事務局】 まだ検討段階でございます。さまざまな市の事業等が、新制度に施行に伴って影響が出てまいります。それぞれの事業を確認して、支障のないように進んでいきたいと考えております。

【委員】 新しい制度をつくる場合、旧制度を使って生き残っていこうというところが不利にならないように検討していただきたいと思います。

【会長】 よろしいでしょうか。それでは、次の議事に進ませていただきます。

(3) 甲賀市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、事務局よりご説明をお願いします。

(3) 甲賀市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
・「資料7」により事務局から説明。

【会長】 ありがとうございます。次に移らせていただいてよろしいでしょうか。それでは、5.その他(1)次回会議の開催時期について、事務局よりお願いします。

5.その他

(1) 次回会議の開催時期について

【事務局】 事務局の提案いたしましては、9月24日(水)の午後から会議を開催させていただきたいと思います。

【会長】 具体的な日程につきましては、後日事務局からご案内いたしますので、お忙しいとは存じますが委員の皆さまにおかれましてはご出席賜りますようお願いいたします。

以上で、本日用意されました議題はすべて終了いたしました。委員の皆さまには、貴重な意見をいただくことができました。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【事務局】 委員の皆さまにおかれましては、会議の中で多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。本日の会議でご発言いただけなかった点につきましては、事務局に直接FAX等でお知らせいただけたら幸いです。

子ども・子育て支援法におきましても、子どもの健やかな成長を第一に考えております。その第一次的責任を有する保護者を地域全体でどのように支援していくかという計画をたてよということで法に定められています。

本日いただきましたさまざまなご意見は、必ず制度のなかに反映させていただくように努力してまいりますので、さらなるご意見をいただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。それでは、会議の閉会にあたりまして、副会長よりご挨拶をいただきます。

【副会長】 本日は、ありがとうございました。行政のかかわる計画といえますのは、ニー

ズに対応するために量的・質的な格好が中心になりまして、理念というものが少し消化不良になることがございます。しかし、将来甲賀市を支えてくれるであろうと期待する子どもたちに対する思いというのは、市民全体で考えなければならぬことでございます。

本日お集まりいただきました皆様には、各団体において十分に論議していただき、この計画がスムーズに進行するようご支援いただきますと大変ありがたく思います。今後とも、よろしくお願いいたします。

【事務局】 次回の子ども・子育て応援団会議につきましては、追ってご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

6. 閉会